

筑豊広域都市計画総括図

1:10,000

令和八年三月印刷

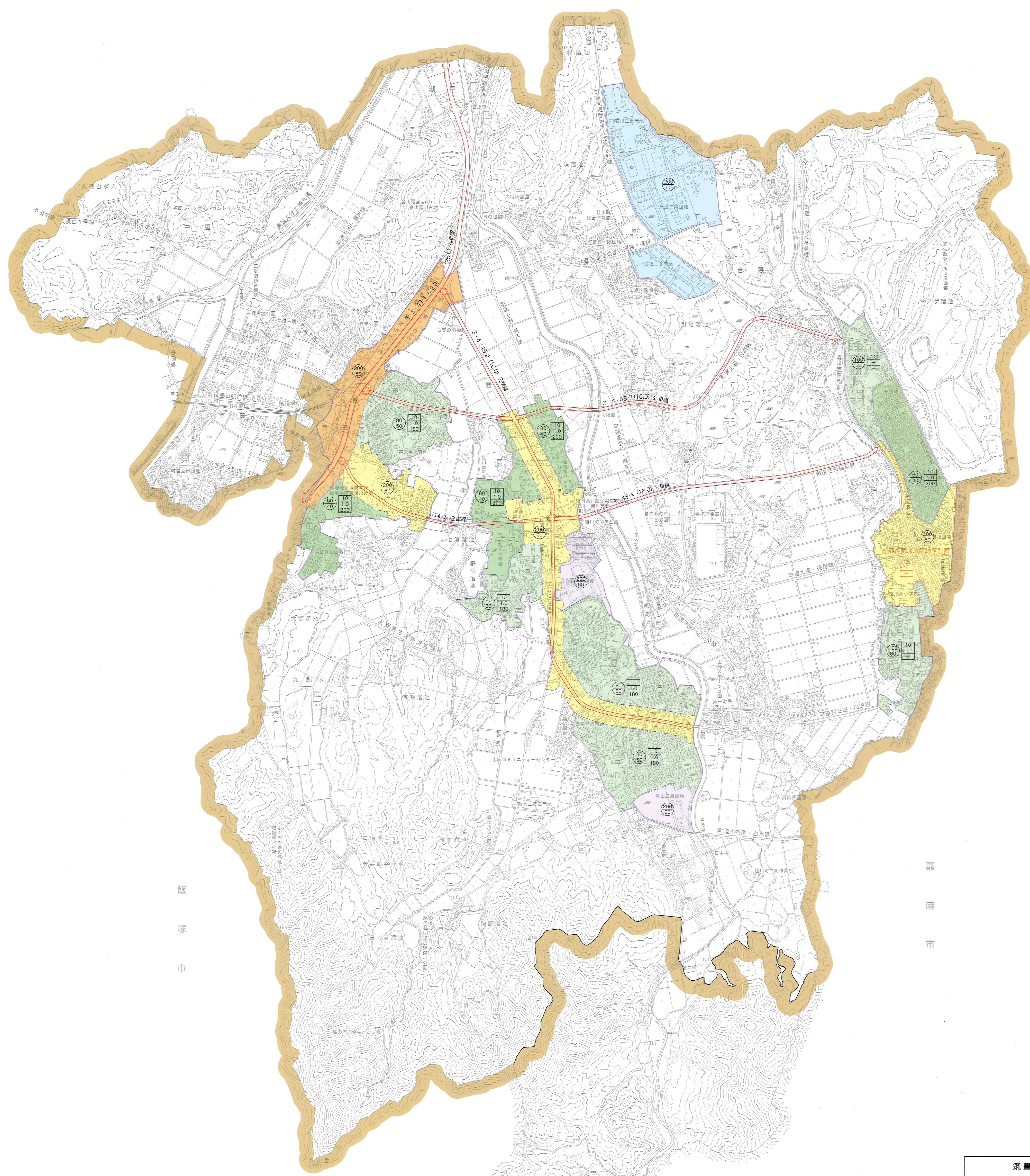
飯塚市

行政区画

福岡県
高橋郡

記号

- △ 三角
- 円
- 四角
- ◇ 菱形
- ▽ 逆三角
- ◇ 五角
- ◇ 六角
- ◇ 七角
- ◇ 八角
- ◇ 九角
- ◇ 十角
- ◇ 十一角
- ◇ 十二角
- ◇ 十三角
- ◇ 十四角
- ◇ 十五角
- ◇ 十六角
- ◇ 十七角
- ◇ 十八角
- ◇ 十九角
- ◇ 二十角
- ◇ 二十一角
- ◇ 二十二角
- ◇ 二十三角
- ◇ 二十四角
- ◇ 二十五角
- ◇ 二十六角
- ◇ 二十七角
- ◇ 二十八角
- ◇ 二十九角
- ◇ 三十角
- ◇ 三十一角
- ◇ 三十二角
- ◇ 三十三角
- ◇ 三十四角
- ◇ 三十五角
- ◇ 三十六角
- ◇ 三十七角
- ◇ 三十八角
- ◇ 三十九角
- ◇ 四十角
- ◇ 四十一角
- ◇ 四十二角
- ◇ 四十三角
- ◇ 四十四角
- ◇ 四十五角
- ◇ 四十六角
- ◇ 四十七角
- ◇ 四十八角
- ◇ 四十九角
- ◇ 五十角
- ◇ 五十一角
- ◇ 五十二角
- ◇ 五十三角
- ◇ 五十四角
- ◇ 五十五角
- ◇ 五十六角
- ◇ 五十七角
- ◇ 五十八角
- ◇ 五十九角
- ◇ 六十角
- ◇ 六十一角
- ◇ 六十二角
- ◇ 六十三角
- ◇ 六十四角
- ◇ 六十五角
- ◇ 六十六角
- ◇ 六十七角
- ◇ 六十八角
- ◇ 六十九角
- ◇ 七十角
- ◇ 七十一角
- ◇ 七十二角
- ◇ 七十三角
- ◇ 七十四角
- ◇ 七十五角
- ◇ 七十六角
- ◇ 七十七角
- ◇ 七十八角
- ◇ 七十九角
- ◇ 八十角
- ◇ 八十一角
- ◇ 八十二角
- ◇ 八十三角
- ◇ 八十四角
- ◇ 八十五角
- ◇ 八十六角
- ◇ 八十七角
- ◇ 八十八角
- ◇ 八十九角
- ◇ 九十角
- ◇ 九十一角
- ◇ 九十二角
- ◇ 九十三角
- ◇ 九十四角
- ◇ 九十五角
- ◇ 九十六角
- ◇ 九十七角
- ◇ 九十八角
- ◇ 九十九角
- ◇ 百角



飯塚市

高橋郡

番号	路線名	延長	幅員
3・3・43-1	桂川渡橋線	約2,530m	22M
3・4・43-2	村方原毛線	約2,910m	16M
3・4・43-3	下宮ノ原又ヶ鼻線	約2,740m	16M
3・4・43-4	シカヤ飯塚赤田線	約2,950m	14M

行政面積	2,014.0ha
都市計画区域面積	1,693.0ha
用途地域面積	251.0ha
都市計画区域	平成6年8月1日 県告示第1344号
都市計画名称変更	
第一回変更	平成29年1月24日 県告示第44号
	平成29年1月24日 町告示第2号
用途地域	平成6年8月1日 県告示第61号
第一回変更	平成14年6月20日 79号
第二回変更	令和2年7月31日 町告示第132号
都市計画道路	平成6年8月1日 県告示第1345号
第一回変更	平成16年1月23日 県告示第96号
第二回変更	平成31年2月14日 町告示第7号
第三回変更	令和6年3月1日 町告示第112号
	令和6年3月1日 町告示第15号
建築基準法第22条1項による区域	県告示第1366号

色別	地域名	面積 (ha)	比率 (%)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	高さ制限 (m)	外壁構造	高さ制限 (m)
第一種低層住居専用地域		20.4	8.1	60	40	200	1m	10m
		18.2	7.3	80	40	200	1m	10m
第二種低層住居専用地域		66.4	26.5	80	50	180	1m	10m
		22.2	8.8	100	60	—	—	—
第一種住居地域		57.5	22.9	200	60	—	—	—
準住居地域		20.4	8.1	200	60	—	—	—
準工業地域		11.4	4.6	200	60	—	—	—
工業専用地域		34.5	13.7	200	60	—	—	—
地区計画区域		—	—	—	—	—	—	—
都市計画道路		—	—	—	—	—	—	—
用途地域界		—	—	—	—	—	—	—
都市計画区域		—	—	—	—	—	—	—
行政区画		—	—	—	—	—	—	—
計		251.0	100.0					

※本都市計画図は縮尺も小さく、印刷ずれ等で明確でない部分もありますので、その詳細については建設事業準備えつけの計画図で確認して下さい。

桂川町役場